

令和 3 年 第 2 回 ( 3 月 ) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日		令 和 3 年 3 月 30 日	場 所	農村センター 第三研修室
開 閉 の 時 間		午後 4 時 10 分 開会 ・ 午後 4 時 45 分 閉会		
委 員 の 出 席 状 況	出席委員	平松職務代理、大石委員、美濃委員		
	欠席委員	島委員		
教 育 長 の 出 席 状 況		河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況		上嶋局長、畑山社会教育係長、吉村学務係長、加藤主事、五十嵐主事		
議 事 日 程				
日程第1		前回の会議録の確定について		
日程第2		会議録署名委員の指名		
日程第3		教育行政報告		
日程第4	報告第6号	令和2年度教育費予算の補正について		
日程第5	報告第7号	令和3年度教育費予算について		
日程第6	報告第8号	令和3年度当初教職員の人事異動について		
日程第7	報告第9号	浦臼町教育委員会事務局職員の配置について		
日程第8	報告第10号	修学旅行の引率業務等に従事する浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の全部を改正する要領について		
日程第9	報告第11号	長期休業期間等において新たな週休日を連続して設けるための浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について		
日程第10	議案第3号	浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について		
日程第11	議案第4号	浦臼町第9次社会教育中期計画の策定について		
日程第12	議案第5号	浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について		
日程第13	議案第6号	浦臼町総合戦略審議会委員の推薦について		
日程第14	議案第7号	浦臼駅周辺整備検討委員会委員の推薦について		

日程第15	議案第8号	令和3年度就学援助の認定について	
教育長	はじめに、委員の出席数を確認をいたします。 本日の出席人員は、4人です。 定足数に達しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりこの会議は成立しております。 ただいまから、令和3年第2回浦臼町教育委員会を開会いたします。 日程第1『前回の議事録の確定について』事務局より報告願います。		
事務局	報告（承認）		
教育長	日程第2 本日の『会議録署名委員の指名』をいたします。会議録署名委員は大石委員をお願いいたします。		
教育長	日程第3『教育行政報告』について、報告いたします。		
教育長	（前回令和3年2月25日開催の令和3年第1回委員会以降） 内容につきましては、議案2ページに添付してあるとおりでございますので、お目通しいたいただき、報告とさせていただきます。		
教育長	ただいまの行政報告について、何か質問はございますか。		
委員	（なし）		
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告については、報告済といたします。 日程第4 報告第6号『令和2年度教育費予算の補正について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。		
局長	（局長 説明）		
教育長	ただいま、報告第6号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。		
委員	（なし）		
教育長	質問がございませんので、報告第6号『令和2年度教育費予算の補正について』は報告済といたします。		
教育長	日程第5 報告第7号『令和3年度教育費予算について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。		
局長	（局長 説明）		
教育長	ただいま、報告第7号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。		
委員	（なし）		
教育長	質問がございませんので、報告第7号『令和3年度教育費予算について』は報告済といたします。		
教育長	日程第6 報告第8号『令和3年度当初教職員の人事異動について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。		
局長	（局長 説明）		
教育長	ただいま、報告第8号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。		
委員	（なし）		

教育長	質問がございませんので、報告第8号『令和3年度当初教職員の人事異動について』は報告済といたします。
教育長	日程第7 報告第9号『浦臼町教育委員会事務局職員の配置について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、報告第9号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、報告第9号『浦臼町教育委員会事務局職員の配置について』は報告済といたします。
教育長	日程第8 報告第10号『修学旅行の引率業務等に従事する浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の全部を改正する要領について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、報告第10号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、報告第10号『修学旅行の引率業務等に従事する浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の全部を改正する要領について』は報告済といたします。
教育長	日程第9 報告第11号『長期休業期間等において新たな週休日を連続して設けるための浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、報告第11号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、報告第11号『長期休業期間等において新たな週休日を連続して設けるための浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について』は報告済といたします。
教育長	日程第10 議案第3号『浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第3号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第3号『浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について』を原案のとおり決定としてよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第3号『浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について』は原案のとおり決定いたします。

教育長	日程第11 議案第4号『浦臼町第9次社会教育中期計画の策定について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第4号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第4号『浦臼町第9次社会教育中期計画の策定について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第4号『浦臼町第9次社会教育中期計画の策定について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第12 議案第5号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第5号の説明がありました。 推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。 ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	それでは、『浦臼町営バス事業等検討委員会委員』に大石委員を推薦したいと思います。 ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第5号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』は、大石委員を推薦することに決定いたします。
教育長	日程第13 議案第6号『浦臼町総合戦略審議会委員の推薦について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第6号の説明がありました。 推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。 ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	それでは、『浦臼町総合戦略審議会委員』に平松委員を推薦したいと思います。 ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第6号『浦臼町総合戦略審議会委員の推薦について』は、平松委員を推薦することに決定いたします。
教育長	日程第14 議案第7号『浦臼駅周辺整備検討委員会委員の推薦について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)

教育長	ただいま、議案第7号の説明がありました。推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	それでは、『浦臼駅周辺整備検討委員会委員』に島委員を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第7号『浦臼駅周辺整備検討委員会委員の推薦について』は、島委員を推薦することに決定いたします。
教育長	日程第15 議案第8号『令和3年度就学援助の認定について』を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第8号の説明がありました。これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、申請のありました12件について意見を付したいと思いません。今回申請のありました12件につきましては、いずれも認定の基準を満たしており、特段、何もなければ、全件とも認定となりますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議等ございませんので、議案第7号『令和3年度就学援助の認定について』は、申請のありました12件、全件を認定とすることに決定いたします。
教育長	以上を持ちまして、本委員会の議事は、全て終了いたしました。これをもって、令和3年第2回浦臼町教育委員会を閉会いたします。

この会議録は令和3年4月28日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。

教育長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

(令和3年3月31日調整 係長 吉村 美紀)